

(2) 三重県男女共同参画審議会による評価

進捗状況に関する評価

外部的視点での審議会による評価の導入は全国的にも稀である。
県が全職員対象に職員研修を実施していることは評価できる。

取組の結果新たに生じた課題

- a 県では全職員に対する研修を行っているが、すべての県事業が男女共同参画の視点で実施されているとは言い難い。
- b 市町村によって取組に温度差が大きい。

時代変化を受けての新たな課題

- c 現在検討されている県民しあわせプランにあわせ、目標値等の再検討が必要である。
- d 市町村合併により地域社会が大きく変わろうとしている。
 - 1) 市町村が男女共同参画を推進していく中で、三重県男女共同参画センターに求められる役割が県民への直接的支援から間接的支援へと変化すると考えられる。
 - 2) 合併が市町村の積極的取組の契機となる可能性が高い。

今後の施策についての提言

- a みえ政策評価システムの中で、すべての県事業が男女共同参画の視点で実施されているかについて確認できるようにする。
- b 各界のトップ層へ男女共同参画意識の浸透をはかる効果的な手法について検討する。
- c 審議会による評価を生かし、三重県男女共同参画基本計画第一次実施計画の目標値等の改善を行う。
- b・d - 1) 三重県男女共同参画センターは、専門性を強化し、各種調査研究、教材開発、ノウハウの移転などにより、市町村の取組を支援する。
- b・d - 2) 男女共同参画のまちづくり等を通じて地域力の強化をはかるとともに、条例制定・計画策定・意識普及に向けた効果的な事業展開などについて情報提供を行い、市町村等を支援する。